

令和2年4月10日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会

横浜市立都田小学校

校長 鳴本 敏子

## 「緊急事態宣言」による学校の休みについてのお願い

いつも学校への協力ありがとうございます。「緊急事態宣言」が出たので、5月6日まで学校を休みにします。学校が休みの期間は、「緊急受入れ」「校庭開放」があります。「登校日」はありません。

《休みの期間》 4月8日（水）から5月6日（水）まで

※ 休みの期間が更に長くなるかもしれません。

緊急受入れ（特別に学校に行くことができる子ども）

○保護者がどうしても仕事を休めないとき、次の子どもが学校に行くことができます。

・小学校1年生、2年生、3年生、4年生の子ども

・小学校「個別支援学級」の子ども

《期間》 4月8日（水）～ 4月10日（金）は、8：15～12：15

4月13日（月）～ 5月1日（金）は、8：15～14：25

（土曜日、日曜日、祝日はありません）

○1年生の子どもは、保護者の送り迎えが必要です。

もちもの  
○持ち物は、筆記用具、「健康観察票」、マスク（着用）です

にち  
13日からは、お弁当を持ってきてください。

こうていかいほう しょうがっこう こうてい あそ  
校庭開放（小学校の校庭で遊ぶこと）

き かん  
《期間》 うえ きのきゅううけいれ おな ひ  
上の「緊急受入れ」と同じ日です。

全学年 9：00～10：00

もちもの  
○持ち物は、「ハンカチやタオル」、「飲み物」、「健康観察票」「マスク（着用）」です。

いちねんせい こ ほごしや おくりむかえ ひつよう  
○1年生の子どもは、保護者の送り迎えが必要です。

そのほか  
その他

○4月7日付けで配布したお知らせで予定していましたが、14日（火）、15日（水）の登校日は中止になりましたが、緊急受入れ、校庭開放は予定通り実施いたします。

こ けんこう せいかつ べんきょう しんばい がっこう れんらく  
○子どもの健康、生活、勉強について、心配なときは、学校に連絡してください。

でんわ  
（電話 941-2049）

がつ にち すい  
○5月6日（水）からのことは、またお知らせします。学校や横浜市教育委員会の

ほーむぺーじ あたらし おしらせ み  
ホームページでも新しい「お知らせ」を見てください。